

# 2025年度労働協約改定交渉 ～交渉結果について～

10月28日(火) 11時30分より、大阪・南港ターミナルビル会議室において労働協約改定の団体交渉を開催し、会社より最終回答を受けましたので報告します。

【出席者】[組合] 島田執行委員長、木元書記長、重成書記次長、大橋・馬場執行委員  
[会社] 久米総務部長、江口係長

## 【人事考課に関する要求（新設）】 =組合要求合意=

組合は人事考課規程に関してフィードバックの規程化を要求しました。過去に2度フィードバックの規程化を要求しておりましたが、今回3度目の要求にて合意することができました。春の臨時給与において評価により差がつくことや、営業所によりフィードバックのやり方にばらつきがあることを各所の現状と共に会社へ訴えかけました。会社は現状の状況に関して理解を示し、人事考課のフィードバックを明記することは妥当であるとして、組合要求通りに合意することとなりました。

## 【マイカー通勤管理規程に関する要求（第5条）】 =組合要求合意=

組合はマイカー通勤管理規程に関して、マイカー通勤者が利用する駐車場代の支給について要求しました。現状、マイカー通勤者は会社が駐車場を用意している場合は負担がありませんが、会社が駐車場を準備していない拠点は個人で駐車場を契約することになり、組合員が自己負担をしていました。マイカー通勤者が勤務先によって、駐車場の費用負担が変わる不平等な状態を解消するよう求めました。会社側は今後の勤務地の選択肢を広げることになると理解を示し、組合要求通りに合意することとなりました。

## 【育児・介護規定に関する要求（第25条・第27条）】 =組合要求合意=

組合は育児・介護規程の時短勤務に関して、所定労働時間の繰り下げ幅を1か月間同一の繰り下げから1か月単位で曜日ごとに設定をできるように要求を行いました。育児・介護共に日々状況は変わっており時短勤務を柔軟に設定することは仕事との両立ができるだけでなく、育児・介護を理由とした離職を防ぐことにもなります。会社側も状況は理解しており、打刻システム上も問題はなくシフト対応している部署も営業所運用上問題ないとして、組合要求通りに合意することとなりました。

**【賃金規定に関する要求（新設）】**

**＝組合要求一部修正のうえ合意＝**

組合は賃金規程に関して年末年始手当の規程化と手当増額を要求しました。毎年社報で年末年始の手当について案内がされていますが、年末年始に出勤をせざるを得ない業務が発生すること、年末年始という特別な期間に出勤することへの対価を規程化することで、企業価値の向上にも繋がると訴えかけました。会社側は一定の理解を示し賃金規定への記載は理解を示したものの、金額に関しては1日当たり4,000円が妥当であるとして、組合要求を一部修正したうえで要求合意となりました。

—以 上—

**【組合ホームページ】**

**更なる活用のため、ホームページをリニューアルしました。**

**組合ニュースなどはこちらでご確認下さい。**

**<https://hegu-net.com> ※推奨環境は Chrome・Firefox・Safari です。**

**パスワードは、各職場の班長または組合執行部までお問い合わせ下さい。**